

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年4月9日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都府ウォーキング協会

(2) 代表者の氏名

森田 裕

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区東洞院通七条上ル飴屋町249番地 木村ビル2階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、健康の保持、増進を志向する子供から高齢者までの幅広い層に対してウォーキング運動のより一層の発展を期して、その啓蒙普及を図り、健康増進、環境保全等の事業を行ない、もって明るい社会の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年3月28日

(文化市民局地域自治推進室)